

資

料

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 21世紀に必要とされる基礎基本を的確にとらえ、確かな学力の定着を目指して、本市の更なる教育施策を展開すべく、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査研究し、生駒市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

- (1) 少人数教育に関すること。
- (2) 子育て支援に関すること。
- (3) その他学力育成に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 生駒市PTA協議会を代表する者
- (2) 公立幼稚園及び公立小中学校の関係教職員組合を代表する者
- (3) 生駒市校園長会長及び生駒市教頭会長の職にある者
- (4) 生駒市幼稚園園長会、生駒市小学校校長会及び生駒市中学校校長会を代表する者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から第2条の所掌事務が終了する日までとする。

2 委員は、前条第2項に掲げる者でなくなったときは、その職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(施行の細目)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。

平成20年5月1日現在 児童・生徒数

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
生駒	4	4	4	4	4	4	4	28
	140	126	138	145	145	139		833
生駒南	4	2	3	3	2	3	3	20
	94	69	95	101	81	82		522
生駒北	2	1	2	1	2	2	3	13
	36	36	47	39	49	45		252
生駒台	5	4	4	4	5	4	6	32
	174	157	134	154	167	147		933
生駒東	4	3	4	3	3	3	4	24
	100	106	131	121	101	89		648
真弓	3	2	2	2	2	3	3	17
	72	74	70	82	70	100		468
俵口	4	4	4	4	4	4	4	28
	117	121	119	124	132	131		744
鹿ノ台	3	3	3	3	3	2	3	20
	82	83	87	93	75	73		493
桜ヶ丘	3	3	3	2	2	2	4	19
	87	80	89	68	70	65		459
あすか野	3	3	2	2	3	2	1	16
	76	80	64	77	86	70		453
壱分	5	4	4	4	4	3	5	29
	173	127	150	140	139	106		835
生駒南第二	2	2	2	2	2	2	2	14
	48	45	45	61	62	63		324
合計	42	35	37	34	36	34	42	260
	1,199	1,104	1,169	1,205	1,177	1,110		6,964

中学校	1年	2年	3年	特別支援	合計
生駒	5	6	6	3	20
	179	218	200		597
生駒南	3	3	2	0	8
	74	81	64		219
生駒北	2	2	2	2	8
	53	56	47		156
緑ヶ丘	5	5	5	3	18
	171	186	180		537
鹿ノ台	2	2	2	1	7
	63	61	59		183
上	4	4	4	3	15
	124	122	131		377
光明	4	4	4	2	14
	122	124	116		362
大瀬	5	4	4	1	14
	167	158	159		484
合計	30	30	29	15	104
	953	1,006	956		2,915

上段：クラス数(実学級数)

下段：児童・生徒数

平成20年度 幼稚園 学級数園児数一覧表

【公立幼稚園】

5月1日現在

幼稚園名	3歳	4歳	5歳	合計
高山	2	2	2	6
	35	50	44	129
なばた	2	3	3	8
	42	68	76	186
生駒台	2	4	3	9
	50	115	104	269
南	3	2	2	7
	58	54	56	168
生駒	3	2	2	7
	50	57	67	174
俵口	3	2	3	8
	63	55	89	207
あすか野	3	3	2	8
	64	81	67	212
桜ヶ丘	2	2	2	6
	43	59	67	169
壱分	3	4	3	10
	63	100	85	248
合計	23	24	22	69
	468	639	655	1,762

【私立幼稚園】

幼稚園名	3歳	4歳	5歳	合計
白百合	3	2	2	7
	(35)	(49)	(55)	(139)
エンゼル	2	2	2	6
	(36)	(34)	(30)	(100)
奈良佐保短期大 学附属生駒	3	2	2	7
	(38)	(28)	(38)	(104)
合計	8	6	6	20
	(109)	(111)	(123)	(343)
	201	217	227	645

* ()数は市内からの通園児で内数

上段:クラス数
下段:園児数

預かり保育状況

H20.3月末現在

		利用人数							
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
高山	実施回数	8	12	16	6	9	14	5	70
	利用人数	0	13	7	1	6	26	0	53
なばた	実施回数	8	11	14	6	10	12	4	65
	利用人数	14	112	37	17	14	136	15	345
生駒台	実施回数	8	10	14	4	10	14	5	65
	利用人数	4	56	22	0	52	26	20	180
南	実施回数	8	11	9	7	7	14	4	60
	利用人数	1	18	9	4	8	26	3	69
生駒	実施回数	7	12	9	8	8	10	4	58
	利用人数	8	46	6	2	3	8	0	73
俵口	実施回数	7	14	12	4	9	15	4	65
	利用人数	15	74	18	8	11	65	6	197
あすか野	実施回数	8	13	14	5	9	13	5	67
	利用人数	8	75	72	50	54	103	49	411
桜ヶ丘	実施回数	8	11	11	8	9	16	4	67
	利用人数	8	9	14	4	14	19	4	72
吉分	実施回数	9	15	10	2	10	16	4	66
	利用人数	7	21	23	1	24	57	6	139

総合計 実施数 583

延べ人数 1539

3歳児保育 申込直後の待機状況

H20.10.24現在

	定員 (H19 まで)	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数	申込数	待機数
高山	40			18		32		29		29		32		27		35		37		36	全入	46	全入
なばた	40			51	11	55	15	67	27	58	18	64	24	60	20	72	32	64	24	47	全入	51	全入
生駒台	40					61	21	65	25	58	18	67	27	79	39	75	35	91	51	※98	48	76	全入
南	40			41	1	60	20	61	21	63	23	42	2	61	21	47	7	43	3	59	全入	46	全入
生駒	40	63	23	81	41	65	25	77	37	82	42	83	43	68	28	60	20	57	17	54	全入	46	全入
俵口	40			56	16	54	14	69	29	64	24	54	14	60	20	73	33	50	10	65	全入	53	全入
あすか野	40					37		54	14	52	12	65	25	49	9	53	13	72	32	59	全入	87	全入
桜ヶ丘	40	29		36		36		48	8	54	14	51	11	36		56	16	56	16	48	全入	52	全入
壱分	40					59	19	53	13	59	19	52	12	72	32	76	36	97	57	66	全入	69	全入
計		92	23	283	69	459	114	523	174	519	170	510	158	512	169	547	192	567	210	434	48	526	0

※定員50名

平成20年度小学校1学年30人学級実施

H20. 5. 1現在

小学校名	1年生 児童数	学級数			1クラスあたりの児童数
		30人学級数 ①	標準学級数 ②	①-②	1年生の児童数/①
生駒小学校 ※	137	—	4	※1	34
生駒南小学校	93	4	3	1	23
生駒北小学校	34	2	1	1	17
生駒台小学校 ※	170	—	5	※1	34
生駒東小学校	98	4	3	1	25
真弓小学校	71	3	2	1	24
俵口小学校	113	4	3	1	28
鹿ノ台小学校	82	3	3	0	27
桜ヶ丘小学校	84	3	3	0	28
あすか野小学校	75	3	2	1	25
壺分小学校 ※	170	—	5	※1	34
生駒南第二小学校	48	2	2	0	24
合計	1,175	28	36	6	27

※教室不足により、30人学級編制未実施の生駒・生駒台・壺分小の3校は、1年生の少人数指導を実施

学習指導要領改訂の基本的な考え方（要約）

- ・平成20年1月17日、中央教育審議会答申
- ・平成20年3月28日、学習指導要領公示
 - 小学校：平成23年度から、中学校：平成24年度から全面实施
 - 移行措置：小学校 平成21・22年度、中学校 平成21～23年度

1 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂

新しい教育基本法：「公共の精神、生命や自然を尊重する態度、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」等が教育の目標として新たに規定された。

→それを踏まえて、各教科の内容を改善

2 「生きる力」という理念の共有

「生きる力」をはぐくむことの必要性やその内容を教育関係者や保護者、社会の間で共有するため、積極的な情報発信を行う。

「生きる力」：○基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。

○自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。

○たくましく生きるための健康や体力。
などをさしている。

（国際的にも共有 OECDの主要能力）

3 基礎的・基本的な知識・技能の習得

社会において自立的に生きる基盤として不可欠な基礎的・基本的な技能については、発達段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築する。

4 思考力・判断力・表現力等の育成

観察・実験、レポートの作成、論述など、知識・技能を活用する学習活動を発達段階に応じて充実させる。

5 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保

基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、それらを活用する学習活動を

充実することができるよう、国語、理数等の教科の授業数を増加させる。

6 学習意欲の向上や学習習慣の確立

小学校低・中学年での学習習慣の確立を図るとともに、体験的な学習やキャリア教育などを通じ、学ぶ意義を認識させる。

7 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

言語の能力の重視や体験活動・道徳教育等の充実、健やかな心身の育成についての指導の充実等により、豊かな心や健やかな体を育成する。

【教育内容に関する主な改善事項】

1 言語活動の充実

- ・言語は、知的活動（論理や思考）やコミュニケーション、感性・情緒の基盤
- ・国語科における指導の充実、各教科においても国語科で培った能力を基本に言語活動を充実

2 理数教育の充実

- ・科学技術の世界的な競争の激化
- ・理数教育の質・量両面の充実
- ・知識・技能の定着のための繰り返し学習、思考力や表現力等の育成が急務
- ・観察・実験、レポートの作成や論述などを行うために必要な時間を確保
- ・国際的な通用性、内容の系統性等を踏まえた指導内容の充実

3 伝統や文化に関する教育の充実

- ・国際社会で活躍する日本人の育成（外国の理解は我が国の理解から）を図る
- ・我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育の充実
- ・国語科：古典の重視、社会科：歴史学習の充実、音楽科：唱歌、和楽器の指導充実
技術・家庭科：伝統的な生活文化の指導充実、美術科：我が国の美術文化の指導充実、保健体育科：武道の指導充実

4 道徳教育の充実

- ・基本的な生活習慣や最低限の規範意識、自分への信頼感（自己有用感）、他者への思いやり等の道徳性を養う
- ・法やルールの意義や遵守についての理解

- ・主体的に判断し、適切に行動できる人間を育てる
- ・発達段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実、体験活動の充実、家庭や地域との役割分担を図る
- ・道徳教育の充実・強化のために多様な教材（事件・事故、災害などのニュースソース）を認め、内容や活用方策の一層の充実を図る（子どもに考えさせる場面を）

5 体験活動の充実

- ・子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため
- ・発達段階に応じて、小学校：集団宿泊活動、中学校：職場体験活動、高等学校：奉仕体験活動（ボランティア）・就業体験活動（インターンシップ）を重点的に推進

6 小学校段階における外国語活動

- ・中学校段階の文法等の英語教育の前倒しではない
- ・幅広い言語に関する能力や国際感覚の基礎を養うため
- ・英語の音声、基本的な表現の慣れ親しむ
- ・言語や文化に対する理解を深める
- ・積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う
- ・中学校との円滑な接続を図る

7 その他

- ・中教審答申では、社会の変化への対応の観点から、教科等を横断して改善すべき事項として、
「情報教育」「環境教育」「ものづくり」「キャリア教育」
「食育」「安全教育」「心身の成長発達についての正しい理解」
以上の7点をあげている

学習指導要領の改訂による授業時数の変化

小学校【現行】

	1	2	3	4	5	6	計
国語	272 (8)	280 (8)	235 (6.7)	235 (6.7)	180 (5.1)	175 (5)	1377
社会	-	-	70 (2)	85 (2.4)	90 (2.6)	100 (2.9)	345
算数	114 (3.4)	155 (4.4)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	869
理科	-	-	70 (2)	90 (2.6)	95 (2.7)	95 (2.7)	350
生活	102 (3)	105 (3)	-	-	-	-	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	-	-	-	-	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	540
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な学習の時間	-	-	105 (3)	105 (3)	110 (3.1)	110 (3.1)	430
合計	782 (23)	840 (24)	910 (26)	945 (27)	945 (27)	945 (27)	5367



小学校【新課程】

	1	2	3	4	5	6	計
国語	306 (9)	315 (9)	245 (7)	245 (7)	175 (5)	175 (5)	1461
社会	-	-	70 (2)	90 (2.6)	100 (2.9)	105 (3)	365
算数	136 (4)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	175 (5)	1011
理科	-	-	90 (2.6)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	405
生活	102 (3)	105 (3)	-	-	-	-	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
図画工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	358
家庭	-	-	-	-	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	102 (3)	105 (3)	105 (3)	105 (3)	90 (2.6)	90 (2.6)	597
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な学習の時間	-	-	70 (2)	70 (2)	70 (2)	70 (2)	280
外国語活動	-	-	-	-	35 (1)	35 (1)	70
合計	850 (25)	910 (26)	945 (27)	980 (28)	980 (28)	980 (28)	5645

中学校【現行】

	1	2	3	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数学	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
理科	105 (3)	105 (3)	80 (2.3)	290
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択教科等	0~30 (0~0.9)	50~85 (1.4~2.4)	105~165 (3~4.7)	155~ 280
総合的な学習の時間	70~100 (2~2.9)	70~105 (2~3)	70~130 (2~3.7)	210~ 335
合計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940



中学校【新課程】

	1	2	3	計
国語	140 (4)	140 (4)	105 (3)	385
社会	105 (3)	105 (3)	140 (4)	350
数学	140 (4)	105 (3)	140 (4)	385
理科	105 (3)	140 (4)	140 (4)	385
音楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	140 (4)	140 (4)	140 (4)	420
道徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
総合的な学習の時間	50 (1.4)	70 (2)	70 (2)	190
合計	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	3045

凡例

	授業数増
	授業数減